

令和6年度 本宮市介護保険運営協議会兼本宮市地域包括支援センター運営協議会

I. 開催日時 令和7年2月19日(水) 15:30~16:45

II. 開催場所 えぼか 2階 中会議室

III. 出席者

委員：吉田委員、加藤委員、辻本委員、小田委員、遠藤委員、大塚委員、堀内委員、鈴木委員 計8名(欠席委員 川名委員、武田委員)

事務局：渡辺保健福祉部長、板垣高齢福祉課長、川名包括支援係長、鈴木介護保険係長、桑原本宮第1地域包括支援センター長、遠藤本宮第2地域包括支援センター長、佐藤白沢地域包括支援センター長

IV. 進行

1. 開 会

2. 挨拶

3. 報 告

(1) 介護保険事業の状況について

(2) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況について

(3) 第9期介護保険事業計画における各種指標の評価について

(4) 包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例改正について

4. 議 事

(1) 令和7年度本宮市地域包括支援センター事業実施方針(案)について

5. その他

6. 閉 会

V. 会議経過

1. 開 会 【欠席:川名委員、武田委員 出席委員過半数により協議会の成立を確認】

2. 挨拶 【吉田会長】

《ここより、会長が運営協議会の議長となり進行》

3. 報 告

(1) 介護保険事業の状況について

◆資料により説明

◆質 疑

【委員】

要支援2から要介護2の方の給付費が多い状況がわかったので、要介護状態にならないような取り組みや重度化しないような取り組みについて詳しくお聞きしたい。

【事務局】

資料2で詳細をご説明させていただきます。

(2) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況について

(3) 第9期介護保険事業計画における各種指標の評価について

◆資料により説明

◆質 疑

【委員】

資料2の項目2番⑤オーダーメイド運動処方プログラム「ロコタス®」システムについて、測定会の周知や開催方法は。

【事務局】

ロコタス®については、今年度は元気パワーアップ講座の一つとして開催したため、チラシにて内容を掲載し、全戸配布を行っている。その他ふれあいサロン、出前講座などで実施している。

【委員】

所要時間はどのくらいかかるのか。

【事務局】

1時間程度。

【委員】

アフターコロナで地域の活動を今後どのようなものを実施していくのがよいのか悩んでいる団体が多いと感じている。いきいき百歳体操が14団体あるとのことだが、団体の構成は地域団体とは別々の組織となっているのか。

【事務局】

ふれあいサロン等と一緒に組織があれば、いきいき百歳体操自主活動グループ単体の場合もあるため、様々な形態がある。

【委員】

資料3の認知症サポーター養成講座について、サポーターを養成した後の活動内容は。

【事務局】

認知症についての症状について正しく理解して、認知症の人やその家族を暖かく見守り、支援する応援者を養成している。

チーム・オレンジの組織基盤づくりやステップアップ講座を次年度に実施することを予定しており、家族だけではなく地域全体で支え合えるような基盤づくりに1人でも多く参加や協力をしてもらえるよう意識醸成を図っていきたい。

【委員】

認知症の方がいる世帯へ、地域の方が支援に入り込んでいくことが現状難しいと考えている。(意見)

【委員】

有事の際に地域で支え合うための交流が大切だと感じている。(意見)

【委員】

資料3の介護資格取得支援事業について、資格取得後は給与などの処遇改善に影響するのか。

【事務局】

資格を取得すれば、その分給与面での待遇が変わる。

【委員】

生活支援コーディネーターの仕事内容は。

【事務局】

社会福祉協議会に委託をしており地域のサロンに出向き、高齢者の話を聞き、地域のニーズや課題の把握や新たな地域資源の創出といった地域コミュニティ活性化につながる活動をしている。

【委員】

地域における生活支援コーディネーターが把握したニーズとは。

【事務局】

地区によって様々な要望や課題がある。ゴミ問題、高齢者の移動手段、サロンの代表の後継者がいないなど。

【委員】

資料3の介護資格取得支援事業について、目標値が3人となっているが適正な目標なのか。3人と設定した根拠を伺いたい。

【事務局】

目標の設定にあたっては、同様の制度を実施している自治体の実績を参考にさせていただいた。

制度上、介護ヘルパーや新規採用者向けに運用をしているものの、市内事業所が従業員を雇用する際に、資格を既に持っている方を採用している場合が多いため、対象となる母数が少なくなっている。

今後、より利用しやすい制度とするために制度改正も視野に入れ、検討をしていきたい。

(4) 包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の改正について

◆資料により説明

◆質 疑

【委員】

複数拠点で合算して3職種を配置するとあるが、複数拠点での掛け持ちになってしまうと市民サービスの低下を招くのではないかと心配する。

【事務局】

国からの通知により、条例改正自体はしなければならない。

今後、職員配置基準を変更する場合は、法人の理解を得ることと、本協議会にて協議をさせていただくが、現時点では職員配置基準を見直すことは市として考えていない。

現行の基準で運用をしていきたい考えである。

【委員】

各包括支援センターの人員は3人ずついるのか。

【事務局】

第二包括支援センター及び白沢包括支援センターは3人、第一包括支援センターについては2人となっている。第一包括支援センターは1人不足しているため、法人と協力しながら人員確保を継続して行っている。

4. 議 事

(4) 令和7年度本宮市地域包括支援センター事業実施方針（案）について

◆資料により説明

◆質 疑

【委員】

事業実施方針の内容について、本宮市として特徴は。

【事務局】

令和7年度中にチーム・オレンジの整備が必要となるため、認知症対策を重点的に取り組むのが特徴。

5. その他
なし

6. 閉会